

履歴事項全部証明書

広島県豊田郡大崎上島町沖浦1496番地1
一般社団法人AUST

会社法人等番号	2400-05-014139	
名称	一般社団法人東アジア初のアショカU発足・設立を支援する会	
	一般社団法人AUST	平成30年 5月 9日変更 ----- 平成30年 5月15日登記
主たる事務所	広島県豊田郡大崎上島町東野5426番地11	
	広島県豊田郡大崎上島町沖浦1496番地1	令和 2年 6月21日移転 ----- 令和 2年10月30日登記
法人の公告方法	主たる事務所の掲示場に掲示する方法により行う	令和 2年 6月21日変更 ----- 令和 2年10月30日登記
		令和 2年10月30日登記
法人成立の年月日	平成28年4月1日	
目的等	<p>目的 当法人は、国内外の高等教育機関と連携をし、瀬戸内海にある高等教育機関（大学）の運営を行い、グローバル人材（財）の育成と、瀬戸内全域を含む地域振興及びその活性化を図るための活動を行うことを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等教育機関の運営 2. 当法人が運営する高等教育機関を周知するための広報、研修、セミナー、交流の企画、運営 3. グローバル人材（財）育成のための各種講演会、学术交流の企画、運営 4. 国、地方公共団体、各種団体等との連携及び地域振興、活性化に関する事業 5. 外国語教育・日本語教育機関の経営 6. 飲食店の経営 7. マルシェ、催し物等の企画、運営 8. 自然体験及び観光を含めた農場の経営 9. 自動車のリース及びレンタル、カーシェアリング事業 10. 一般貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業 11. 一般乗用旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業 12. 旅行業法に基づく旅行業 13. 旅行業法に基づく旅行業者代理業 14. ホテル、旅館その他宿泊施設の経営 15. 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 16. 住宅宿泊事業法に基づく宿泊施設の経営 17. ドミトリー、ゲストハウス、民泊の経営 	

	18. 地域振興、活性化に資する宿泊施設の企画、運営 19. その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業 令和 2年 6月21日変更 令和 2年10月30日登記	
役員に関する事項	広島県豊田郡大崎上島町沖浦1496番地1 代表理事 <u>長尾ひろみ</u>	令和 2年 6月21日重任 ----- 令和 2年10月30日登記
	広島県豊田郡大崎上島町沖浦1496番地1 代表理事 <u>長尾ひろみ</u>	令和 4年 6月23日重任 ----- 令和 5年 3月29日登記
	<u>理事</u> <u>長尾ひろみ</u>	令和 2年 6月21日重任 ----- 令和 2年10月30日登記
	<u>理事</u> <u>長尾ひろみ</u>	令和 4年 6月23日重任 ----- 令和 5年 3月29日登記
	<u>理事</u> <u>岡本悦生</u>	令和 2年 6月21日重任 ----- 令和 2年10月30日登記 ----- 令和 3年 6月30日辞任 ----- 令和 4年 3月 8日登記
	<u>理事</u> <u>松浦真英</u>	令和 2年 6月21日就任 ----- 令和 2年10月30日登記 ----- 令和 3年 6月30日辞任 ----- 令和 4年 3月 8日登記
	<u>理事</u> <u>飯田修一</u>	令和 2年 6月21日就任 ----- 令和 2年10月30日登記 ----- 令和 3年 7月26日辞任 ----- 令和 4年 3月 8日登記
	<u>理事</u> <u>桑木康宏</u>	令和 2年 6月21日就任 ----- 令和 2年10月30日登記
	<u>理事</u> <u>桑木康宏</u>	令和 4年 6月23日重任 ----- 令和 5年 3月29日登記

	<u>理事</u> <u>鳴尾 真二</u>	令和 2年 6月21日就任
		令和 2年10月30日登記
		令和 4年 6月23日退任
		令和 5年 3月29日登記
	<u>理事</u> <u>木本 浩一</u>	令和 2年 6月21日就任
		令和 2年10月30日登記
		令和 4年 6月23日退任
		令和 5年 3月29日登記
	<u>理事</u> <u>皿倉 良</u>	令和 2年 6月21日就任
		令和 2年10月30日登記
		令和 4年 6月23日退任
		令和 5年 3月29日登記
	<u>理事</u> <u>賀川 一枝</u>	令和 3年10月26日就任
		令和 4年 3月 8日登記
	<u>理事</u> <u>賀川 一枝</u>	令和 4年 6月23日重任
		令和 5年 3月29日登記
	<u>監事</u> <u>藤原 保弘</u>	令和 2年 6月21日就任
		令和 2年10月30日登記
		令和 3年 6月30日辞任
		令和 4年 3月 8日登記
	<u>監事</u> <u>松浦 真英</u>	令和 3年 7月 1日就任
		令和 4年 3月 8日登記
		令和 3年 7月23日辞任
		令和 4年 3月 8日登記

	監事 飯田修一	令和3年7月27日就任
		令和4年3月8日登記
	監事 飯田修一	令和4年6月23日重任
		令和5年3月29日登記
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。	
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人	
監事設置法人に関する事項	監事設置法人	
登記記録に関する事項	設立 平成28年4月1日登記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(広島法務局管轄)

令和6年9月13日

広島法務局東広島支局

登記官

石本久雄

